

分野別計画

分野別計画は、基本構想で定めた将来都市像を具現化するために必要となる、さまざまな施策・事業について、行政の分野や組織にあわせて体系化したものです。将来都市像を具現化するための各分野における施策の方向性を次のとおりとします。

第7次足利市総合計画

平成28年度(2016年度)～平成33年度(2021年度)

ダイジェスト版

あしかが元気★輝きプラン

第7次足利市総合計画

平成28年度(2016年度)～平成33年度(2021年度)

ASHIKAGA CITY
足利市

平成28年3月
発行/足利市
編集/政策推進部 企画政策課
〒326-8601 栃木県足利市本城3丁目2145
TEL: 0284-20-2222 (代表)
E-mail: kikaku@city.ashikaga.lg.jp
URL: http://www.city.ashikaga.tochigi.jp/

1 教育・文化

市民一人ひとりが、生涯を通じて教養と豊かな心を育みながら、文化の薫り高いまちをつくります。

教育・文化の推進は、豊かな心を育む、まちづくり・ひとづくりの根幹です。

- 1 生涯学習
- 2 義務教育
- 3 青少年健全育成
- 4 スポーツ・レクリエーション
- 5 芸術・文化
- 6 文化財
- 7 国内・国際交流
- 8 人権尊重
- 9 男女共同参画



2 産業・観光

新たな産業振興の夢を描き、未来を切り拓いてきた先人の意志と行動力に学び、次代を先取りした活気あふれるまちをつくります。

産業と観光は、活力あふれるまちづくりの原動力(エネルギー)です。

- 1 工業
- 2 商業
- 3 農林業
- 4 観光
- 5 勤労者対策
- 6 映像のまち



3 健康・福祉

助け合いという善意の精神によって、個人、地域、行政が一体となり、市民一人ひとりが、健康で安心して暮らせるまちをつくります。

保健・福祉は、市民一人ひとりの健康と幸せをサポートする総合的なシステムです。

- 1 子ども・子育て支援
- 2 障がい者福祉
- 3 高齢者福祉
- 4 地域福祉
- 5 保健・医療
- 6 社会保険

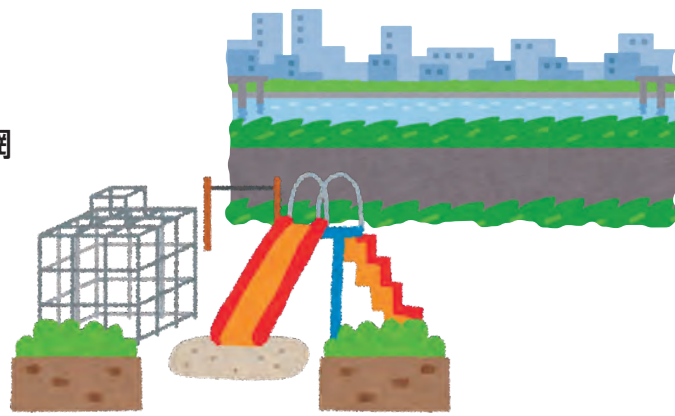


4 都市基盤

足利の歴史や地理的特性を活かした都市の基盤を整備していくことで、魅力ある個性豊かな住みよいまちをつくります。

都市基盤の整備は、魅力ある住みよいまちの基礎づくりです。

- 1 土地利用
- 2 都市景観
- 3 市街地整備
- 4 道路・交通網
- 5 公園・緑地
- 6 河川
- 7 住宅
- 8 地域開発
- 9 交通安全
- 10 水利用



5 環境・安全

環境問題への意識を高めるとともに、多発する災害に備え防災・減災対策に取り組み、安全で安心して暮らせる環境にやさしいまちをつくります。

環境・防災は、環境の保全と市民の安全・安心を守るセーフティネットです。

- 1 自然環境
- 2 環境衛生
- 3 下水道
- 4 防災
- 5 防犯
- 6 消費生活



6 都市経営

市民と行政が互いに連携し、だれもがまちへの誇りと愛着をもって、これからの100年も元気であり続けるまちをつくります。

健全で力強い都市経営の要は、効率的で強固な行財政運営体制と市民力の融合です。

- 1 市民参画
- 2 市民活動(市民力)
- 3 シティプロモーション
- 4 行政運営
- 5 情報・通信
- 6 広域行政



あしかが 元気★輝きプラン

～ 学びあい つながりあい 元気に輝く都市 足利 ～



ASHIKAGA CITY
足利市

「学びあい つながりあい 元気に輝く都市 足利」を目指して



足利市は、北へ連なる緑の山々、東西にわたる渡良瀬川の清流、そして南に広がる広大な関東平野など、豊かな自然に恵まれ、また、歴史・文化に彩られた趣のあるまち並みや、市民の皆様のいきいきとした笑顔など、美しさにあふれたまちです。一方で、中長期的な人口減少や超少子高齢社会など、社会情勢は急速に変貌しており、その対応が求められています。これらの課題を乗り越えるためには、市民と行政が一体となり、総力を挙げてまちの活力を生み出し、成長させていくことが必要です。

そこで、新たなまちづくりの指針となる第7次足利市総合計画を策定しました。この計画は、平成28年度から、市制100周年を迎える平成33年度までの6か年を計画期間とし、市民の皆様と創りあげた将来都市像「学びあい つながりあい 元気に輝く都市 足利 ～ひとをつくり、産業をつくり、まちをつくる～」を定めました。人と人、人と産業、人とまちがつながりあうことで、将来にわたる強固な絆とまちを愛する意識が育まれ、市民が主役のまちづくりの実現を目指すものです。

また、喫緊の課題である「人口減少時代への対応」について、しごとづくりやまちの魅力の発信、新しい取組として、歩いて健幸になる、歩きたくなる楽しいまちをつくる“スマートウェルネスシティ”や映像のまちを重点的な施策として掲げ、この計画を、新たな時代を見すえた未来につながる羅針盤として位置付けています。

しかし、どんな構想や計画も、そこに「魂」がこもっていないと、まちづくりの力を導き出すことはできません。自分たちのまちに愛着をもち、まちのために自ら進んで考え、行動する力が「魂」となり、まちづくりの原動力となります。本市のもてる力を市民の皆様とともにつなご合わせ、一歩一歩着実に、元気に輝く都市の実現を目指します。

おわりに、本計画の策定にあたり、さまざまな分野の代表からなる市民検討委員会の皆様をはじめ、多くの市民、市議会、並びに関係諸団体の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことを心からお礼申し上げます。

平成28年3月

足利市長 和泉 聡

「計画策定の目的」

第7次足利市総合計画は、平成33年(2021年)の市制施行100周年をまちづくりの一つのターニングポイントと捉えて、特に2つの大きな目標を掲げた計画としています。

1 各分野における施策の方向性を示し、次なる100年を見すえた新しいまちづくりの第1歩が着実に踏み出せるよう、羅針盤としての役割を果たす。

2 市民生活を支えている大型公共施設の再配置など、過去から継続して取り組んできた大きな課題について、解決への道標とする。

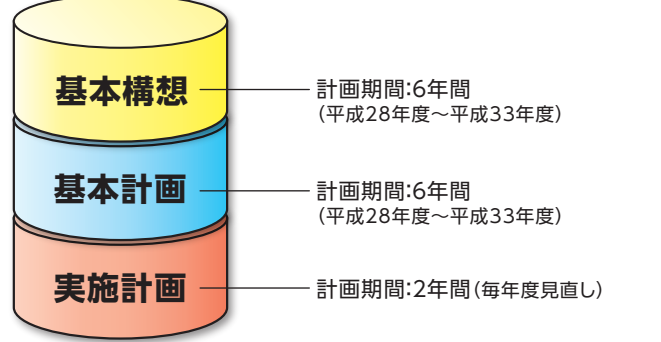
この総合計画は、これらのことに重点的に取り組みながら、“元気に輝く都市”づくりを総合的かつ、計画的に進めていくことを目的としています。

なお、第7次足利市総合計画の目標や施策の根本となる方針の部分が、本市の教育における「大綱」に該当すると位置付けられることから、足利市総合教育会議において、この総合計画をもって大綱に代えるものとなりました。

「計画の構成」

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造とします。

- (1) **基本構想** 市民と行政が一体となって進めるまちづくりの基本的な指針です。
- (2) **基本計画** 基本構想で定めた将来都市像を具現化するための施策の取組を示したものです。
- (3) **実施計画** 基本計画で定めた施策の取組を推進するための具体的な事業計画です。



「まちづくりの基本理念」

足利市は、大正10年(1921年)1月1日に市制を施行し、昭和45年(1970年)5月、市制施行50周年を記念して、市民の総意による「足利市民憲章」を定めました。

以来、市民憲章は、「まちづくりのこころ」として、私たち市民一人ひとりに浸透し、まちづくりの精神的なよりどころとなってきました。

そして、これからの足利を創生する新たな総合計画においても、市民憲章にうたわれている5つの精神を基本理念とし、「市民の力」を推進力としながら、元気に輝き続けるまちをつくりまします。

「足利市民憲章」

私たちは、自然にめぐまれ、はるかなる昔から文化がひらけていた学問のまち、産業のまち足利市を心から愛し、より美しく、より豊かにするためにこの憲章を定めます。

- 1 足利市は日本最古の学校のあるまちです。教養を深め、文化のかけこみ高いまちをつくり、すぐれた伝統をさらに発展させまします。
- 1 足利市は美しいまちです。めぐまれた自然を愛し、清潔で健康なまちをつくりまします。
- 1 足利市は善意のまちです。理解と信頼をもって、みんなのしあわせのためにお互い助け合いまします。
- 1 足利市は希望にみちたまちです。明るい家庭をつくり、次代をになうこどもに誇りと希望をもたせまします。
- 1 足利市は伸びゆくまちです。しごとを愛し、みんなの創意で時代の進歩に調和した活気のあるまちをつくりまします。

「まちづくりの考え方と想定人口」

1 まちづくりの考え方

足利市の人口は、平成2年(1990年)の16万8千人を境に下降線をたどり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成52年(2040年)には10万8千人となることが予想され、生産年齢人口(15歳～64歳)の割合の低下により、都市としての活力が著しく低下していくことが懸念されます。

このような危機的状況を乗り越えていくためには、雇用の拡大や子育て環境の充実といった施策を効果的に展開することにより、人口減少に歯止めをかけていくことが必要です。また、人口が減少してもなお、元気に輝く都市であり続けるための布石も、今から着実に打っていかねばなりません。

40年後、50年後のわがまちがどうあるべきか、まちの姿を見すえながら、「市民の力」を推進力として、足利ならではのまちづくりを進めていきます。

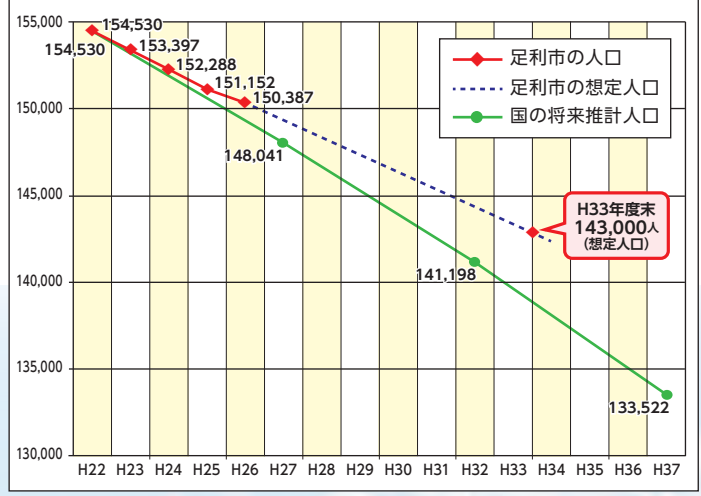
2 想定人口

平成25年(2013年)に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成33年度末の本市の人口は約13万9千人になるものと予想されていますが、本市の人口は国が推計した人口よりも上回って推移しています。

そこで、新たな産業団地の造成や子育て支援の充実、スマートウェルネスシティの推進、戦略的なシティプロモーションによるまちの魅力のさらなる向上により、現在の水準を堅持し、この計画の目標年次である平成33年度(2021年度)末の想定人口を、国の推計人口を4千人上回る14万3千人とします。

*スマートウェルネスシティ…身体の健康だけでなく、生きがいをもって生活できる状態を「健幸」と定義し、自動車に依存せず、歩いて生活することで、健康の増進、コミュニティの再生を目指す考え方。

【国の将来推計人口に対する足利市の人口の推移と想定人口】



「戦略プログラム」

戦略プログラムは、基本構想で定めた将来都市像を具現化するために、特に重要となる事項を分野別計画から抽出し、行政の分野、領域にとらわれず、組織横断的に設定した重点事業で、6つのプロジェクトにより構成します。

プロジェクト1 結婚・子育て・学びあいプロジェクト

- 目的 1 未来を担う若い世代が、安心して結婚・出産・子育てができるまちづくりを進めます。
- 2 子どもが、いきいきと学び育つ環境づくりを推進します。

- 取組 (1) 結婚の希望を叶えるまちづくりの推進
- (2) 子どもを産み育てやすいまちづくりの推進
- (3) 豊かな心と主体性をはぐむ教育の推進



プロジェクト2 元気なしごとづくりプロジェクト

- 目的 1 若い世代が就労・結婚・子育ての希望を実現できる雇用の場を創出します。
- 2 ワーク・ライフ・バランスのとれた職場環境づくりを支援し、市内企業の競争力を高めます。
- 3 産学官金の連携を推進することにより、地域経済を活性化します。

- 取組 (1) 企業誘致の推進
- (2) チャレンジしやすい環境整備、稼ぐ力・技術力のある産業の育成
- (3) 強い農業の育成
- (4) 新たな働き方、人材確保支援
- (5) 元気な地場産業、サービス産業の育成



プロジェクト3 まちの魅力発信プロジェクト

- 目的 1 歴史・文化・自然・風土などの豊かな地域資源を磨き上げ、足利のまちの魅力さをさらに高めます。
- 2 おもてなしの心を醸成し、来訪者の満足度の向上を目指します。
- 3 地域の特性を活かしながら、にぎわいと魅力ある快適な都市空間をつくりまします。
- 4 首都圏などからの交流人口を増加させ、足利市への移住・定住につなげまします。

- 取組 (1) 歴史・文化の魅力向上と活用促進
- (2) まちの魅力を積極的に活用した観光・交流の推進
- (3) 情報発信の強化
- (4) おもてなし意識の醸成
- (5) 地域の景観と調和したにぎわいと安らぎのあるまちの整備
- (6) 移住・U/IJターンの促進



「将来都市像」の実現に向けた戦略プログラム・分野別計画の体系図



プロジェクト4 映像のまち構想プロジェクト

- 目的 1 「映像」が市民意識に浸透し、風土や文化として息づくまちの実現を目指します。
- 2 「映像」をコンセプトとした、新たな観光・産業を振興します。
- 3 「映像」に関する拠点づくりを進めます。

- 取組 (1) 有識者や映像関係者の協力と市民参加の促進
- (2) 新たな観光・産業の振興
- (3) 映像に関する拠点施設の誘致・整備



プロジェクト5 スマートウェルネスシティプロジェクト

- 目的 1 市民一人ひとりが自ら進んで健康づくりに取り組む雰囲気醸成し、健康寿命を延ばします。
- 2 住み慣れた地域で健康で生きがいをもって生活できる環境づくりを市民協働で進めます。
- 3 歩くことの楽しさを感じられるまちづくりを進めます。

- 取組 (1) 健幸なまちづくりの推進
- (2) 歩きたくなる楽しいまちづくりの推進
- (3) 広報戦略の強化
- (4) 推進する体制と人材づくり
- (5) 自動車に依存しない生活への誘導



プロジェクト6 公共施設の最適化プロジェクト

- 目的 1 中・長期的視点から、公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を目指します。
- 2 少子高齢化と人口減少が進む中でも、公共施設マネジメントを推進し、将来にわたり持続可能な利便性の高い公共サービスを提供します。

- 取組 (1) 公共施設等に関するデータの一元管理
- (2) 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設マネジメントの推進
- (3) 公共施設マネジメント推進体制の整備



将来都市像

学びあい つながりあい 元気に輝く都市 足利

～ひとをつくり、産業をつくり、まちをつくる～

まちづくりを推進していくのは、まちに愛着をもち、まちのために自ら進んで考え、行動する「市民の力」です。この市民の力は、市民が自ら学び、お互いを育て、「人と人」「人と産業」「人とまち」がつながりあうことでさらに高まります。

市民一人ひとりが郷土を愛し誇れる心を次代に継承していくことで、次の100年も希望にあふれ「元気に輝く都市」であり続けることを目指して、この将来都市像を定めました。